

帰宅困難者対策について

令和5年1月24日からの大雪により、JR琵琶湖線・京都線で発生した帰宅困難事案を踏まえ、関係者間で意見交換を行いながら、今後の同様事案に備えた対策を進めているところ。

1 事案概要

- ・令和5年1月24日(火)からの大雪により、JR琵琶湖線などで路線機器トラブル(分岐器不転換)が発生し、山科～島本駅間で15本の駅間停車列車が発生。滋賀県内では駅間停車した列車はなかったものの、駅構内の列車や駅周辺で、多くの帰宅困難者が発生した。
- ・県においては、災害警戒体制に準じる体制を取り、市町やJR西日本から体制や帰宅困難者の状況等に関する情報を収集した。
- ・帰宅困難者の発生を覚知した守山市や野洲市などにおいて、一時滞在施設の開設や物資等の提供が実施されたが、県、市町、JR西日本との間で情報共有が十分でなく、具体的な対策につながらなかったため、対応に混乱や支障が生じた場面もあった。
- ・当事案のように自然災害にとどまらず様々な要因から生じる輸送障害を想定して、帰宅困難者対策を検討する必要がある。

2 県内における帰宅困難者への対応

(1) 県の役割と市町との連携

【課題】

- ・帰宅困難者対策にかかる役割分担について不明瞭な部分があった。

【取組】

- ・県の役割として、生命や安全の確保を最優先とするため、県民や事業者等に対して、外出自粛や一斉帰宅の抑制の呼びかけや、関係機関間の総合調整などを行う。
- ・今回の事案を受け、県、市町、JR西日本とで意見交換を行うとともに、JR西日本から行政へ支援要請される場合の流れや手順等を整理し、市町に必要な協力を求め、連携して帰宅困難者対策に対応する。

(2) 情報連絡体制の整備

【課題】

- ・JR西日本と行政の既存の連絡系統だけでは情報収集や共有が十分にできなかった。

【取組】

- ・JR西日本と県の間で、緊急時における双方向の連絡体制(ホットライン)を整備し、情報共有体制の確認・強化を図る。
- ・緊急時は、JR西日本から、帰宅困難者発生のおそれの段階から県へ情報提供していただくことを基本とし、その情報を関係市町に共有するための体制を整備。

(3) 一時滞在施設のさらなる確保

【課題】

- ・大量の帰宅困難者が発生した場合、既存の一時滞在施設だけでは、不足する可能性がある。

(参考) 令和5年1月24日からの大雪による対応状況

- ・野洲市は、「野洲文化小劇場」に一時待機所を開設し、約200人が利用
- ・守山市は、市営の「あまが池プラザ」に一時待機所を開設し、約40人が利用

【取組】

・さらなる一時滞在施設の確保を市町あてに依頼。(令和5年7月には、守山市と近江鉄道株式会社とで「災害発生時における一時滞在施設の提供に関する協定」を締結され、守山駅前ビル「cocotto MORIYAMA」が新たに追加された。)

・併せて、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合に対し、ホテル等の共用スペースの提供について協力要請。(令和5年11月)

・令和5年11月末現在、56施設を確保し、一時滞在施設情報を市町およびJR西日本と情報共有。

(4) 図上訓練の実施

①訓練目的:関係者間の情報伝達や一時滞在施設開設などの一連の流れや手順等の確認

②日 時:令和5年12月7日(木)10時から正午まで

③参加機関:滋賀県、大津市、草津市、琵琶湖ホテル、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合、災害時帰宅支援ステーション※

④訓練想定:大雪によりJR琵琶湖線において大規模な輸送障害が発生し、県南部地域で多数の帰宅困難者が発生している。

⑤結果:情報共有の手順の確認ができ、関係者の意識向上が図れた。

※災害時帰宅支援ステーションとは

関西広域連合では、コンビニエンス事業者等と「災害時における帰宅困難者に関する協定」を締結。

災害時の徒歩帰宅者を支援するため、水道水、トイレ、道路情報等を提供していただく店舗が、構成府県市内に約12,400店舗(うち県内約750店舗 ※令和5年7月20日現在)ある。

3 県外で帰宅困難者となる県民への対応

・関西広域連合(広域防災局)とともに JR 西日本近畿統括本部を訪問し、帰宅困難者対策の情報共有体制の確認、強化等について要請。(令和5年11月13日)

・関西広域連合では、帰宅困難者対策にかかるガイドラインに基づき毎年訓練を実施(今年度は12月14日に京都市で実施)。また、構成府県市で定期的に情報交換を行い、連携強化を図っている。

4 その他

・関西広域連合で作成した「災害時帰宅支援ステーション」ポスターの配布や、帰宅困難者が徒歩で円滑に帰宅できるルートをインターネット上で確認できる「帰宅困難者 NAVI(ナビ)」を県ホームページやしらが、防災ポータルなどで周知。



▲災害時帰宅支援ステーションポスター



▲帰宅困難者 NAVI(ナビ)

5 今後関係者と連携して進める取組

・帰宅困難者対策にかかる訓練や情報交換を繰り返し実施し、情報伝達や一時滞在施設開設等のより一層の円滑化・迅速化を図るとともに、より効果的な情報発信のあり方を検討する。